

目次
(第1部 風水害等災害対策計画)

第1編	総則		1	
	第1章	計画の目的	1	
		第1節	計画の目的	1
		第2節	計画の性格	1
		第3節	計画の構成	2
		第4節	市地域防災計画の作成または修正	2
	第2章	基本理念及び重点を置くべき事項		3
		第1節	防災の基本理念	3
		第2節	重点を置くべき事項	4
	第3章	各機関の処理すべき事務又は業務の大綱		5
		第1節	実施責任	5
		第2節	処理すべき事務又は業務の大綱	5
	第4章	災害の想定		14
		第1節	災害想定の基準	14
		第2節	市の現況	14
		第3節	災害の記録	16
第2編	災害予防		19	
	第1章	防災協働社会の形成推進		19
		第1節	防災協働社会の形成推進	19
		第2節	自主防災組織・ボランティアとの連携	20
		第3節	企業防災の促進	23
	第2章	水害予防対策		26
		第1節	河川防災対策	27
		第2節	雨水出水対策	28
		第3節	浸水想定区域における対策	29
		第4節	農地防災対策	31
	第3章	事故・火災等予防対策		32
		第1節	鉄道災害対策	32
		第2節	道路災害対策	33
		第3節	危険物施設の災害予防対策	33
	第4章	建築物等の安全化		35
		第1節	交通関係施設対策	35
		第2節	ライフライン関係施設対策	36
		第3節	文化財保護対策	39
		第4節	防災建造物整備対策	40
	第5章	都市の防災性の向上		42
		第1節	都市計画のマスタープラン等の策定	42
		第2節	防災上重要な都市施設の整備	42
		第3節	建築物の不燃化の促進	43
		第4節	市街地の面的な整備・改善	43
	第6章	地盤災害の予防		45
		第1節	土地利用の適正誘導	45
		第2節	被災宅地危険度判定の体制整備	45
	第7章	応急対策活動等のための施設、資機材、体制等の整備		46
	第8章	避難行動の促進対策		53
		第1節	気象警報や避難勧告等の情報伝達体制の整備	53
		第2節	緊急避難場所及び避難路の指定等	54
		第3節	避難情報の判断・伝達マニュアルの作成	55
		第4節	避難誘導等に係る計画の策定	56
		第5節	避難に関する意識啓発	58
	第9章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策		60
		第1節	避難所の指定・整備	61
		第2節	要配慮者支援対策	63
		第3節	帰宅困難者対策	66
	第10章	広域応援体制の整備		68
		第1節	資料の整備	68
		第2節	広域応援体制の整備	70
		第3節	応援部隊等に係る広域応援体制の整備	70

	第4節	支援物資の円滑な受援供給体制の整備	70	
第11章	防災訓練及び防災意識の向上		72	
	第1節	防災訓練の実施	72	
	第2節	防災のための意識啓発・広報	74	
	第3節	防災のための教育	75	
第12章	防災に関する調査研究の推進		78	
第3編	災害応急対策		80	
	第1章	活動態勢（江南市における組織の動員配備）		80
		第1節	防災会議	80
		第2節	災害対策本部等の設置・運営	81
		第3節	職員の派遣要請	86
		第4節	災害救助法の適用	86
	第2章	活動態勢（県・防災関係機関における組織の動員配備）		87
	第3章	避難行動		88
		第1節	気象警報等の発表、伝達	89
		第2節	避難の勧告・指示	92
		第3節	住民等の避難誘導	97
		第4節	広域避難	98
	第4章	災害情報の収集・伝達・広報		99
		第1節	被害状況等の収集・伝達	100
		第2節	通信手段の確保	108
		第3節	広報	110
	第5章	応援協力・派遣要請		113
		第1節	応援協力	113
		第2節	応援部隊等による広域応援体制	115
		第3節	自衛隊の災害派遣	116
		第4節	ボランティアの受入	118
		第5節	防災活動拠点の確保	120
	第6章	救出・救助対策		122
		第1節	救出・救助活動	122
		第2節	航空機等の活用	123
	第7章	医療救護・防疫・保健衛生対策		125
		第1節	医療救護	125
		第2節	防疫・保健衛生	128
	第8章	交通の確保・緊急輸送対策		132
		第1節	道路交通規制等	133
		第2節	道路施設対策	135
		第3節	鉄道施設対策	136
		第4節	緊急輸送道路の確保	136
	第9章	水害防除対策		138
		第1節	水防	138
		第2節	防災営農	140
	第10章	避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策		141
		第1節	避難所の開設・運営	141
		第2節	要配慮者支援対策	145
		第3節	帰宅困難者対策	146
	第11章	水・食品・生活必需品等の供給		147
		第1節	給水	147
		第2節	食品の供給	149
		第3節	生活必需品の供給	151
	第12章	環境汚染防止及び地域安全対策		154
		第1節	環境汚染防止対策	154
		第2節	地域安全対策	154
	第13章	遺体の取扱い		156
		第1節	遺体の捜索	156
		第2節	遺体の処理	157
		第3節	遺体の埋火葬	158
	第14章	ライフライン施設等の応急対策		160
		第1節	電力施設対策	161
		第2節	ガス施設対策	162

	第3節	上下水道施設対策	163
	第4節	通信施設の応急措置	164
	第5節	郵便業務の応急措置	165
	第6節	ライフライン施設の応急復旧	166
第15章	航空災害対策		167
第16章	鉄道災害対策		170
第17章	道路災害対策		173
第18章	危険物及び毒物劇物等化学薬品類災害対策		175
	第1節	危険物等施設	175
	第2節	危険物等積載車両	177
第19章	高圧ガス災害対策		178
	第1節	高圧ガス施設	178
	第2節	高圧ガス積載車両	179
第20章	大規模な火事災害対策		180
第21章	住宅対策		182
	第1節	被災宅地の危険度判定	183
	第2節	被災住宅等の調査	183
	第3節	公共賃貸住宅への一時入居等	183
	第4節	応急仮設住宅の設置及び管理運営	184
	第5節	住宅の応急修理	185
	第6節	障害物の除去	186
第22章	学校における対策		188
	第1節	気象警報等の伝達、臨時休業及び避難等の措置	188
	第2節	教育施設及び教職員の確保	189
	第3節	応急な教育活動についての広報	189
	第4節	教科書・学用品等の給与	189
第4編	災害復旧・復興		191
第1章	復興体制		191
	第1節	復興本部の設置等	191
	第2節	復興計画等の策定	192
	第3節	職員の派遣要請	192
第2章	公共施設等災害復旧対策		194
	第1節	公共施設災害復旧事業	194
	第2節	激甚災害の指定	195
	第3節	暴力団等への対策	196
第3章	災害廃棄物処理対策		198
第4章	被災者等の生活再建等の支援		201
	第1節	罹災証明書の交付等	201
	第2節	被災者への経済的支援等	202
	第3節	金融対策	204
	第4節	住宅対策	206
	第5節	労働者対策	207
第5章	商工業・農林水産業の再建支援		209
	第1節	商工業の再建支援	209
	第2節	農林水産業の再建支援	210